

議会運営委員会記録

○開催日時

令和5年4月17日 午前9時55分～午前10時22分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	森 満 晃	委員	帯 田 裕 達
副委員長	成 川 幸太郎	委員	坂 口 健 太
委員	瀬 尾 和 敬	委員	坂 口 正 幸
委員	下 園 政 喜		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 大田 黒 博

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 中 島 由美子

○その他の議員

議員	井 上 勝 博	議員	岩 切 正 之
議員	山 元 剛		

○説明のための出席者

議会事務局長	田 代 健 一	議事調査課長	久 米 道 秋
--------	---------	--------	---------

○事務局職員

事務局 局長	田 代 健 一	管理調査グループ員	米 森 祐 太
議事調査課 課長	久 米 道 秋	議事グループ員	今 吉 聖 人
課長代理兼議事グループ長	上 川 雄 之	議事グループ員	山 口 仁 美
主幹兼管理調査グループ長	原 浩 一		

○審査事件等

- ・ 会派異動に伴う議会運営委員会委員等の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（森満 晃）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長からお願いいたします。

○議長（大田黒 博）皆さん、おはようございます。

今、委員長からありましたように、会派届含めて、少し異動があったようでございますので、それに伴うものでございます。

1点だけ、おつなぎをしておきます。

先日12日に、商工会議所との懇談会がございました。向こうからの申出でありました。正副議長と、産業建設委員会の委員長、副委員長が出席をいたしまして、向こうが6名、こちらが4名ということでした。内容は、今後ぜひ、市議会との連携を取りながら、市並びに九電を含めてそういう対応をやっていきたいのでよろしくお願ひしますという内容でございましたので、会派に帰られたらまたおつなぎをして、今後そういうものが少し出てくるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

終わります。

△会派異動に伴う議会運営委員会委員等の取扱いについて

○委員長（森満 晃）それでは、会派異動に伴う議会運営委員会委員等の取扱いについてを議題といたします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）それでは、資料1―1を御覧ください。

会派異動に伴う議会運営委員会委員等の取扱いについてでございます。

みらい創和会から3月31日付で会派所属議員変更届が、4月1日付で会派代表者変更届及び会派名変更届が提出され、また、自民創志会及び令和清流会から4月1日付で会派結成届が提出されたところでございます。このため、会派から委員を選出している議会運営委員会委員等の選任の取

扱いについて御確認いただくものでございます。

1、会派に関する届出状況でございますが、1番目に、創和会から、先ほど申し上げました各変更届が提出されております。2番目に、自民創志会、3番目の令和清流会からそれぞれ会派結成届が提出されているところでございます。

2番の議会運営委員会委員について、（1）の辞任願の取扱いでございます。「委員がその所属する会派を離脱し、又は他の会派に所属することとなったとき」は、申合せに基づき、委員の辞任願の提出が必要となるところでございます。今回、委員の辞任願の提出が必要となりました溝上委員及び山中委員にありましては、既に辞任願を提出されているところでございます。

2ページをお願いします。

（2）で、委員選出に係る再計算の取扱いについてでございますが、申合せでは、会派に異動があったときの議会運営委員の選出数を、定例会ごとに招集日前に再計算する旨を規定してございます。

（3）です。選出委員の再計算ですが、アで、今回の会派異動を踏まえまして、申合せに基づく会派ごとの委員選出数を再計算しますと、資料1―2のとおりとなります。

ここで、資料1―2を御覧ください。議会運営委員会委員のドント表になります。

表の一番左側に会派名がございしますが、そこから右のほう4列目になります。基礎割のところですが、各会派に一人ずつ基礎割、割り当てますと、その横、議員数割ですが、7人目、8人目は創造薩摩川内から、9人目が創造薩摩川内、創和会、自民創志会が同順位で重複して複数成立しているところでございます。

資料の1―1に戻っていただきまして、（3）のイですが、申合せでは、最下位の順位が複数成立し、定数を超える場合は、抽選で配分を決定することとしておりますことから、まず抽選を行っていただき、9人目の候補者をどの会派から選出していただくかを決定していただきたいと思います。

資料3ページになります。

ウで、3会派で抽選した際に想定される組合せは、次の表のとおりとなります。

まず、創造薩摩川内が当選された場合は、創造

薩摩川内、創和会に委員数の変更はございません。
自民創志会では、会派結成に伴う新たな委員候補者1名を選出していただくこととなります。

次に、創和会が当選された場合は、創造薩摩川内が1名の減、創和会が1名増、加えまして自民創志会が1名選出していただくこととなりますので、創造薩摩川内から1名の辞任届、それから創和会と自民創志会が1名の選出届を出していただくこととなります。

自民創志会が当選された場合は、創造薩摩川内が1名減、自民創志会が2名となりますので、創造薩摩川内から1名の辞任届、自民創志会は2名の選出届を出していただくこととなります。

表の下、エでございます。抽選を行わない令和清流会からは、会派結成に伴い、新たに1名の委員候補者の選出届を提出していただく必要がございます。

オでは、再計算の結果により、委員候補者を選出する必要が生じた会派、加えまして、抽選の結果により増員または減員の必要が生じた会派は、議運委員候補者選出届または辞任願を4月24日月曜日までに提出していただきたいと存じます。

(4) ですが、委員選出の手続は、6月定例会初日の本会議で委員を選任することとなりますが、今後の委員選考に係る協議は、資料1―3のとおり進めることとしたいと考えております。

ここで、資料1―3を御覧ください。

本日、議会運営委員会は記載のとおり取扱いを御協議いただき、4月24日までにそれぞれ、抽選を行った会派ではそれぞれ当選された会派によりまして必要書類を、それから抽選は行われませんが令和清流会からは記載の選出届を出していただくこととなります。

次に、5月12日の1か月前の委員会では、委員の選考及び会派室の取扱いについて御協議いただきます。なお、委員候補者は、6月2日の10日前議運まではオブザーバーとして参加していただくこととなります。

そして、6月12日の本会議では、会派異動の報告、議運委員の選任、それから生活福祉委員会委員長及び総務文教委員会副委員長の辞任許可の取扱いについて、それぞれ、議長報告、議長指名、閉会中の諸般として報告されることとなります。

ここで、改めまして資料1―1に戻っていただ

きまして、3ページの下段になります。

3の常任委員会につきまして、(1)生活福祉委員会委員長の辞任願の取扱い並びに(2)の総務文教委員会副委員長の辞任願の取扱いにつきまして、3月31日に、記載のとおり、阿久根委員長及び山中副委員長が辞任願を提出されたことに伴いまして、先週13日に各委員会が開催されまして、委員長及び副委員長の辞任は不許可とされたところでございます。

(3)にありますとおり、両委員会の辞任不許可につきましては、先ほど申し上げましたとおり、6月定例会初日の本会議で議長から閉会中の諸般として報告されるものでございます。

最後に、4ページになりますが、特別委員会委員につきまして、申合せ事項の取扱いですが、特別委員会は現在、会派等から委員選出となっており、委員が所属する会派に変更があっても、申合せにより、委員の任期途中の交代は行わないこととなっております。

○委員長（森満 晃）ただいま説明がありましたが、案件が複数ありますので、項目ごとに確認していきます。

まず、議会運営委員会委員については、先ほど説明があったとおり、委員候補者を選出する必要が生じた会派並びに最下位の9人目の順位が同数となっている創造薩摩川内、創和会及び自民創志会で抽選を行い、委員の配分を決定することとしたいと思いますので、そのように進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議ありませんので、そのように進めます。

それでは、ここで抽選を行います。

まず、抽選くじの順番を決めるくじを引いてもらいますので、3会派の代表者は前においでください。

[各代表者が抽選場所へ移動]

○委員長（森満 晃）それでは、抽選くじの順番を決めるくじを同時に引いてください。

[順番を決めるくじの実施]

○委員長（森満 晃）それでは、ただいまのくじの順番で、すみません、抽選くじを引いてください。なお、当たりくじには丸印をつけてあり

ます。1 番が創和会、2 番が自民創志会、3 番が創造薩摩川内の順でお引きください。

[抽選くじの実施]

○委員長（森満 晃） それでは、各代表者は御着席ください。

[各代表者が着席]

○委員長（森満 晃） それでは、創造薩摩川内が当たりくじを引きました。したがって、創造薩摩川内及び創和会から必要書類の提出は不要となりましたが、自民創志会からは、会派結成に伴う1名の委員候補者選出届を24日月曜日までに提出して下さるようお願いいたします。

なお、令和清流会におかれては、委員候補者選出届を同じく24日月曜日までに提出して下さるようお願いいたします。

次に、常任委員会については、先ほどの説明のとおり、生活福祉委員会委員長及び総務文教委員会副委員長の辞任許可の取扱いについて、6月定例会初日の本会議で閉会中の諸般報告の中で報告されますので、御了承を願います。

次に、川内原子力発電所対策調査特別委員会については、申合せにより、委員が所属する会派に変更があっても、委員の任期途中の交代は行わないこととなっているとの説明がありましたが、このことについて質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、特別委員会委員の取扱いについては、説明のとおり取扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

以上で、会派異動に伴う議会運営委員会委員等の取扱いについての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

～～～～～～～～

午前10時10分休憩

～～～～～～～～

午前10時22分開議

～～～～～～～～

○委員長（森満 晃） ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（森満 晃） 以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 森 満 晃